

高校生らしさ

小川原正道

（慶應義塾大学法学部教授）

今回は、「文武両道」や「十八歳選挙権」といった高校生に身近なテーマに応募が集中するかと予想していたが、「人工知能」「罪を償う」といった、現代社会の抱える深い課題に挑んだ作品も多かった。

受賞作の後藤論文は、日本と欧州の死刑制度について、現世主義とキリスト教主義という宗教的・歴史的背景を踏まえながら、その正当性について検討を加えている。日本では罪の意識が希薄で、神の存在がない分、社会が制裁の主体とならざるを得ない。その社会のなかでも最も強固な集団が「家」であり、仇討ちの思想が支持を集めてきた。日本社会は、遺族感情の定式化と犯人への復讐を無言のうちに要求し、「罪を償う」ことを考

えてこなかったのではないかと問う。文化論への考察は深く、その考察は説得力を持っている。

次席の円光論文は、ベートーヴェンの「ピアノソナタ第三番・変イ長調・作品三一〇」第三楽章を通じて、序章に続く「嘆きの歌」に罪の意識を読み取り、続く楽章に贖罪への試みと失敗、最後の「浄化のフーガ」にベートーヴェンのみだ「完全な贖罪」を読み取った。キリスト教、プラトン哲学に目を配りながら、「二一〇」を「浄化」の楽曲として解釈する。その独自性は評価できるが、文章がやや抽象的で難解であり、その点で一步受賞には届かなかった。

佳作の三作についても一瞥しておく。福澤論吉が現代に何を訴えるかを問うた加藤論文は、福澤が目標として掲げた市民社会が、いまだ成熟していないと指摘する。その上で、福澤が現在の日本をみたら、日本社会の特徴である権力の偏重を改善するため、「独立心」を養うべきことを訴えるだろうという。日本における市民社会の未成熟性を鋭く論じた作品であった。

俳句を詠める人工知能との出会いをき

っかけに、人工知能の「主体性」を考察した坂本論文は、人工知能に作者の心はあるかと問う。人工知能が反応していると感じるのには人間の主観に過ぎず「人工知能は主観の鏡である」と本論文は主張する。人間が知性を失い、見境なく情報を享受するようになる時、人工知能は人間の代替品として取って代わるという。その脅威論は説得力がある。

学問とバレエという「二兎」を追う経験から、文武の両立について考察した宮川論文は、部活動を通じてコミュニケーションの重要性を学んだとして、コミュニケーションがチームワークを発揮するにはリーダーシップが求められると語る。この文と武は、ともに専門知識を身につけるだけでなく、「問題を見つける力」と「議論する力」を磨くものであり、二兎を追っているようで実は「私の人生」という一兎を追っているのではないかと結論する。実体験が巧みに織り込まれ、文章に説得力を持たせている。

いずれも高校生らしい若々しい視点から、現代社会の抱える諸問題について鋭く切り込んだ力作であった。入選者の今後益々の活躍を期待したい。

バランス感覚

萩野 安奈

(慶應義塾大学文学研究科教授)

今年の課題は、例年と比べても、幅広かった。「文武両道」や「十八歳選挙権」が、高校生の等身大を反映させ得る主題であるのに対し、「人工知能」と「罪を償う」は、文献で基礎知識を身につけることが要求されている。

後者の場合、たいていの人が似たような例を挙げて画一的な論を展開する、という結果になる。おかげさまで、人工知能が人類を超える「二〇四五年問題」について、妙に詳しくなってしまった。だからといって、特殊な例を探して珍しい意見を開陳すればよい、というのではない。同じ情報でも受け手の数だけ解釈が存在するはずで、自分の感性をすなおに信じれば、獨創性は自ずと顕れる。個人的に、いちばん楽しませてもらっ

たのは、坂本すみれさんの作中にある、人工知能の詠んだ俳句である。

群馬県ワイルドだろー風だろ

このレベルには当分追いつかれそうもない、と安心しつつ、機械なりの味を認めたい気もする。坂本さんによると、「作者の気配」はこちらの主観の投影にすぎず、知性による真理の追求こそが人間の尊厳なのだが。

受賞したのは、「罪」という重い主題にふりまわされず、多数の資料を消化し、バランスの良い論の展開をした後藤芽生さんだった。刑事罰を扱うなら、死刑問題は避けて通れない。死刑廃止論を十八世紀のベッカーリアまで遡るのは常套だが、キリスト教圏と日本の罪の概念の違い、という基本軸を立てたのが手柄で、歴史を踏まえた文化論に仕上がっている。

贖罪の内面性、という点で次点の円光門君は後藤さんとながる。後藤さんは西欧の刑事罰が魂の救済を問題としていたことを指摘しているが、同じ心性を、円光君はベートーヴェンの一作品において認めている。

西欧の芸術家は、いわば「人類の代表」

としてその罪を償おうとする。根底にはアダムとイブの原罪があり、プラトンにおけるような個の超越への志向が存在する。曲の流れを浄化に至る過程として読む、という試みは成功している。あとはキリスト教とプラトンの狭間を埋める膨大な作業が残されているが、それは円光君の今後に期待したい。

「二兎を追うもの」の宮川玲奈さんは学問とバレエの文武両道派だ。この課題を選んだ全員が、文武両道を、学問とスポーツ、と理解していた。宮川さんはさらに「わたしとは何か」という問いを設定し、真の社会性について考察した。われわれは複数の兎を追っているようで、実は人生という「一兎」の追求者。兎のたとえが生きている。

加藤初穂さんは、福澤諭吉を語るために、大江健三郎を始めとする多数の資料を読み込んで、現代日本の問題点(権力の偏重)を明確にした。

論じることの醍醐味には、文献の活用がある。今回は、本から引用すべきところを、自分の文章に混ぜ込んでしまった残念なケースがあっただけに、受賞作の巧みさがいっそう光った。

審査を終えて

須田伸一

(慶應義塾大学経済学部教授)

今回も小論文コンテストに多数の応募をいただき、審査員の一人としてうれしく思っている。毎回の審査で感じることだが、同じ課題に対してもバラエティに富んだ作品が提出されるので、応募作品を読むことは自分にとっても勉強になり、またその過程で様々な発見がある。たとえば、「罪を償う」という課題は高校生には難しいのではないかと個人的には思っていたが、二割強の生徒がこの課題を選び、一方で書きやすそうに思えた「文武両道」の課題を選んだ生徒は七%しかいなかった。

ただし、入賞するには、内容と同時に形式も整つて必要がある。六千字以上八千字以内という字数制限の中に、自

分の主張とその根拠をバランスよく盛り込み、論理の一貫した作品に仕上げなければならぬ。この点で、最終審査に残った作品の中にも、論文構成において改善の余地のあるものがいくつもあった。さて、今回の小泉信三賞と次席は、ともに「罪を償う」という課題に沿った作品となったが、内容において両者は大きく異なる。

小泉信三賞を受賞した後藤君の作品は、死刑を容認する日本の世論の背景を、キリスト教に基づく西洋社会の背景と比較することにより、日本と西洋における罪の償い方の相違を考察している。死刑のあり方に注目した応募作品が数多くあったなかで、後藤君の作品は一番バランスがとれていて安定感があった。参考資料を自分なりにまとめてしっかりした構成の論文を作成した能力を評価したい。

次席の円光君の作品は、ベートーヴェンのピアノ曲を通じて「罪の償い」について考察している。彼によれば、ピアノソナタ第三二番、作品一〇〇の第三楽章には、生への欲望と、その超越による罪の償いが表現されているという。キリス

ト教思想から罪と超越の考えを、プラトンのイデア論から浄化と超越の考えを借り、それらを結びつけて論を展開する仕方はかなり強引に映ったが、それでいて知性も感じた。審査員の中で評価の割れた作品である。

佳作の加藤君の作品は、個人的にはもっとも気に入ったものである。福澤の思想をよく理解した上で、参考文献も深く読み込み、「福澤論吉が現在の日本を見たら」という課題に正面から取り組んでいる。「文明」をキーワードにして論旨を展開し、福澤なら「我々現在の日本人に対して、『独立心』を養うべきことを一層強く主張するだろう」とした結論には共感できる。

残りの佳作論文についても簡単に触れておく。坂本君の作品は、人工知能の主体性の考察などで独創性を感じられたが、人工知能の「信頼性」についてより議論を深めてもらいたかった。宮川君の作品は、学問の社会的意味から説き起こして文武両道の可能性まで踏み込んだ意欲的なものであるが、論文として全体のまとまりを少し欠いているように感じた。

高校生が論文を書くことの難しさ

なかしま たかのぶ
中島隆信

(慶應義塾大学商学部教授)

今年で四十一回を数える小泉信三賞のタイトルは「小論文コンテスト」となっている。八千字以内という制約はあるにせよ、高校生に論文を書くことが期待されているわけである。

論文は社会に対する新たな知見の提供である。すなわち、内容全体を貫く論議が存在しなければならず、しかもそこに著者のオリジナリテイが要求される。昨年の『三田評論』に掲載された選評で審査委員の山本爲三郎教授も指摘されていたように、この二つの条件を満たすのは容易なことではない。

おそらく今回の五つの課題を見た高校生諸君の多くは、まずそれらをインターネットの検索エンジンに打ち込み、適当

な参考文献を探すという作業からスタートしたのではないだろうか。そして文献を読んだうえで、それに対する自分の意見や感想を整理しながら文章化していくのである。

私がかつて米国のイエール大学に訪問研究員として二年間滞在したとき、浜田宏一教授（現・同大学名誉教授）から頂戴したアドバイスがある。それは、「いい論文を書きたければまずはじっくり考えなさい。先行研究のサーベイはその後にするといい」というものだ。最初に他人の研究成果を読んでしまうとそれに引張られ自分の考えが深まらないという意味である。

実際のところ、発表済みの論文や著作は、セミナーや学会などにおけるさまざまな議論を経た後のツルツルの完成形とでもいうべきものである。しかも、公開された段階では、著者がその考えを思いつき思索をめぐらせていたときからすでにかなりの年月が経過していることも少なくない。つまり、自らの考えを深めることなしにいきなり発表済みの文献を読んだとしても、そこから新たな気づきや発見が生まれる可能性は低く、著者の考

えに賛成か反対か程度の反応しか出てこないのだ。

とはいえ、高校生諸君にとってこれは酷な要求かもしれない。なぜなら、深い考えの基礎となる学問をまだ修めていないからだ。高校までの社会科の勉強は大学入試制度の影響もあり、知識の詰め込みが中心で、その背後にある理論や考え方の学習はほとんどなされない。使える考え方といえれば、社会のルールに照らした「善悪論」くらいのものでいつても過言ではないだろう。

そんななか、入賞はならなかったものの、儀武諒子君の「私の文武両道く強さとやさしさ」と「私に注目した。同君は、日本古来の「武士道」を現代的に解釈し、現代版「武」のスポーツが、同じく「文」を代表する科学の暴走を制御する役割を担うという論を展開している。とても興味深い視点で、学問的裏付けをもつて論を深めているには立派な論文になる。種々を有しているといえよう。

このコンテストに応募してくれた高校生諸君はとても貴重な経験をした。是非とも大学で学問に触れ、思索を深められるよう研鑽を積んで欲しい。

文は人なり

早川 浩

(株式会社早川書房代表取締役)
社長・慶應義塾評議員

以前、黒澤明監督から直に、こんな話を聞いたことがある。「映画監督の肝腎な仕事は、まず脚本が書けること。最初の場面からエンドマークが出るまで、馬の鼻先に人參をぶら下げるように観客を引っ張り続けること」。本も同様で、先へ先へと読ませる語り口と、構成がしっかりした文章力が鍵だ。特に小論文の場合、読者を十分に納得させる論理の展開が物を言う。出版を生業にする私は、この選考委員を務めるにあたり、常にこうしたことを念頭に、応募作品に目を通してきた。

そこで今年感心したのは、小泉信三賞を受賞した後藤さんの「日本において死刑は真の意味での『贖罪』となるのか」である。自らの命をもって罪を「償う」

死刑制度を取り上げ、ヨーロッパと日本を対置させて論を展開。ともすれば感情論にもなりかねない題材を冷徹で明快な語り口で論じており、小論文として瑕疵がない。参考文献の引用も適切で、古典を読み込んで、自家薬籠中の物としてい

ることを窺わせる。

次席の円光さんの「ペーターヴェンに見る浄化、超越、贖罪」は「楽聖」のピアノソナタに隠された贖罪を炙り出すという独創的な論文で、知的好奇心を大いに掻き立てられた。作品論としては優れたもので、楽譜を引用している点も面白い。しかし文章は達者だが、銜学に走り過ぎた嫌いがあり、本賞には推せなかつた。何事も「過ぎたるは猶及ばざるが如し」である。

佳作入選、加藤さんの「『文明』未だならず」福澤諭吉の文明観から見た現在の日本」は、福澤諭吉の「文明」論を、K・V・ウォルフレンや姜尚中の考えと比較することで客観的に分析し、学びの精神が欠けている現在の日本を憂慮する、と結ぶ論旨は説得力がある。小見出しを付けたら、結論を冒頭で明示し、論文としての体裁を整えれば、更に読み易くなっ

ただろう。

同じく佳作となった坂本さんの「人工知能と知性——人工知能に『主体』はあるか」は、随所で例示する俳句が効果的で、読者の興味を惹きつける。人工知能は人間の主観を映す「鏡」であり主体はないとする論理構築も無理がない。後半はやや論点がずれたが、人工知能を扱う人間こそが自らの知性を見つめ直すべき、という命題には若者らしい潑刺さを感じた。

宮川さんの「二兎を追うもの」は、「文武両道」という論旨を「二兎を追うものは一兎も得ず」を振って自論を展開。二兎（文武）を追っているようで、最終的に追い求めているのは一兎（人生）である、という結論もよろしい。引用や他人の見解に頼らず、自分の言葉で綴っているのは好感が持てるが、一方小さくあまり過ぎたのでは。

「文は人なり」というように、文章は書き手の人柄を反映するものだ。よい文章を書くには、人の作品を良く読み込んで我が物とし、日夜、研鑽を積むことである。